限定承認公告

本籍長野県安曇野市穂高八一一九番地九、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　林　雅亮

右被相続人は平成二十八年六月一日死亡し、その相続人は平成二十八年九月一日長野家庭裁判所松本支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月九日
長野県安曇野市三郷明盛五一五番地一一
限定承認者　林　隆弘

限定承認公告

愛知県蒲郡市三谷町築地六番地一一、最後の住所愛知県蒲郡市竹谷町犬飼港一番地四そよ風の里B館三一〇　被相続人　亡　大見ヒデ子

右被相続人は平成二十八年七月十九日死亡し、その相続人は平成二十八年八月三十一日名古屋家庭裁判所豊橋支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月九日
愛知県豊田市青木町五丁目一四番地七
相続財産管理人　山本　行男

限定承認公告

本籍京都府宇治市広野町西裏八二番地、最後の住所京都府宇治市広野町寺山一七番地の七九
被相続人　亡　飛田　保雄

右被相続人は平成二十八年五月十四日死亡し、その相続人は平成二十八年八月三十一日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月九日
京都府城陽市平川室木一二―二　グランマーレ久津川七〇三号
相続財産管理人　飛田　和宏

限定承認公告

本籍高知県高岡郡四万十町影野五九九番地イ、最後の住所高知県四万十市右山一九五九番地一
被相続人　亡　吉村　嘉子

右被相続人は平成二十八年七月八日死亡し、その相続人は平成二十八年八月三十一日高知家庭裁判所中村支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月九日
高知県四万十市具同五〇一七番地三〇
相続財産管理人　吉村　真一

限定承認公告

本籍福岡県北九州市八幡東区大字前田四三四番地、最後の住所福岡県遠賀郡岡垣町東松原三丁目七番三〇号　被相続人　亡　野田　**隆**

右被相続人は平成二十八年六月二十四日死亡し、その相続人は平成二十八年八月二十九日福岡家庭裁判所小倉支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月九日
福岡県北九州市小倉南区志徳二―四―一八―一〇四　限定承認者　小袋　桂子

投資主総会招集につき通知公告

平成二十八年十一月二十五日に投資主総会を開催いたします。

平成二十八年九月九日
東京都中央区銀座六丁目二番一号
大和証券レジデンシャル・プライベート投資法人

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二十六億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.tokyospc.co.jp/koukoku/tsmx45k22/

平成二十八年九月九日
東京都港区元赤坂一丁目一番七号
特定目的会社ＴＳＭＸ４５
取締役　野坂　照光

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金八十五億七千百六十万円減少し、金〇円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年四月二十二日
掲載頁　五十三頁（号外第九十四号）
平成二十八年九月九日
東京都港区赤坂二丁目一〇番五号税理士法人赤坂国際会計事務所内
Ｃａｙｅｎｎｅ特定目的会社
取締役　山崎　亮雄

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を金八十五億七千百六十万円減少して金〇円とし、発行済第一優先出資八十五億七千百六十万口を消却することにいたしましたので、当社の第一優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十八年十月十二日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年九月九日
東京都港区赤坂二丁目一〇番五号税理士法人赤坂国際会計事務所内
Ｃａｙｅｎｎｅ特定目的会社
取締役　山崎　亮雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額十三億四千五百六十万円を二億円減少して十一億四千五百六十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年二月四日
掲載頁　四十六頁（号外第二十六号）
平成二十八年九月九日
東京都港区元赤坂一丁目一番八号　株式会社赤坂国際会計内
特定目的会社ボート・インベストメンツ
取締役　荒川　和也

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資総口数二万六千九百十二口のうち四千口を消却して二万二千九百十二口とすることにいたしました。右消却に係る当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十八年十月十三日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年九月九日
東京都港区元赤坂一丁目一番八号　株式会社赤坂国際会計内
特定目的会社ボート・インベストメンツ
取締役　荒川　和也

訂正公告

平成二十八年八月二十六日掲載の吸収分割公告中、「この合併に対し異議のある債権者は、」とあるは「この吸収分割に対し異議のある債権者は、」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年九月九日
福島県福島市伏拝字沖二七番地の二
（甲）北部通信工業株式会社
代表取締役社長　高山　允伯
東京都練馬区大泉学園町七丁目二四番一四号
（乙）株式会社セコニック電子
代表取締役社長　坂野井　隆

取消公告

平成二十八年七月二十五日（号外第一六三号）掲載の資本金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、資本金の額の減少公告のみ取消します。

平成二十八年九月九日
三重県桑名市大字蛎塚新田八〇六番地の二
株式会社アンビス
代表取締役　柴原　慶一

正誤

ページ	段	行	誤	正
六	下	一八（終りから）	間接固定用材料	関節固定用材料
			用部品	用部品

（材料価格基準）の一部を改正する件）（原稿誤り）

平成二十八年八月二十九日（号外第百八十九号）官庁報告欄官庁事項の部（文部科学省・スポーツ庁・文化庁国民保護計画の変更について）（原稿誤り）

ページ	段	行	誤	正
四一	上	一六（終りから）	文化庁長官　宮	文化庁長官　青
			荷	田　晃平

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　九月九日付第二〇〇号四八
ページ●同日付政府調達第一七一号三二ページ
発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）